

浄化槽維持管理補助金 オンライン申請 手順

袋井市役所環境水道部下水道課

Ver.1.0 (2026.1.14)



©袋井市

合併処理浄化槽維持管理費補助制度の概要

適正な維持管理をしている個人住宅の合併処理浄化槽に対して、前年度に支払った維持管理費用と下水道使用料換算額の差額を、翌年度に補助金として交付しています。

1 補助額の計算方法

$$\text{①維持管理に係る費用(年間)} - \text{②下水道使用料に換算した額(年間)} = \text{③補助額}$$

① 維持管理に係る費用(年間)…毎年度申請分(前年度4月1日～前年度3月31日対象)

- ◆ 維持管理に係る費用は各家庭で使用している浄化槽の人槽により異なります。
・令和7年度現在 (単位:円)

	5人槽	7人槽	10人槽	単独処理浄化槽 (補助対象外)
11条法定検査	5,800	5,800	5,800	5,800
保守点検・清掃 ※1	52,800	69,080	93,500	約3~4万円
合計	58,600	74,880	99,300	

- ※1 浄化槽法11条検査と市許可業者の清掃・保守点検金額(清掃1回、保守点検3回、消費税込)点検のみを別業者で実施している場合は、実施記録や領収書の写しの添付が必要です。
- ※ 維持管理費用には、浄化槽の修理・修繕費等は含まれません。

② 下水道使用料に換算した額(年間)

- ◆ 各家庭で使用している水道等の使用水量を基に下水道使用料換算額を算定します。
- ◆ 毎年度申請分は、前年度の水道使用水量を基に算定します。

<下水道使用料早見表(2か月あたり)> (令和7年4月現在)

排水量(m ³)	1~16	20	25	30	35	40	45	50	17~50 m ³	51~100 m ³
使用料(円)	1,760	2,279	2,928	3,577	4,226	4,875	5,524	6,173	1 m ³ あたり 129.8円	1 m ³ あたり 159.5円
排水量(m ³)	55	60	65	70	75	80	85	90	95	100
使用料(円)	6,970	7,768	8,565	9,363	10,160	10,958	11,755	12,553	13,350	14,148

③ 補助額計算 (注)一例です。金額は各家庭、年度により変わります。

【例】5人槽の合併処理浄化槽で、使用水量が2か月60 m³の場合

$$\text{① 維持管理に係る費用年間 } 58,600 \text{円 (5人槽)} - \text{② 下水道使用料に換算した額年間 } 46,608 \text{円 (7,768円} \times \text{6回)} = \text{③ 補助額 } 11,000 \text{円}$$

- ◆ 補助額は、1,000円未満切り捨てです。
- ◆ 下水道使用料換算額が①維持管理費用より高くなると、補助金は交付されません。
- ◆ 井戸水を使用している家庭は、下水道使用料換算額の計算方法が異なります。
- ◆ 補助金は予算の範囲内で交付します。交付見込額が予算を上回った場合は減額調整を行いますので、満額での支給とならない場合があります。

2 申請から補助金交付までの流れ

浄化槽の
維持管理

- (1) 合併処理浄化槽の保守点検(年3回)、清掃(年1回)、法定検査(年1回)を実施します。現在実施していない方はそれぞれの業者に直接申し込んでください。

[浄化槽 保守点検・清掃 市許可業者]
(株)フクエイ (TEL42-0164)、(株)袋井清掃 (TEL43-2518)
[法定検査県指定検査機関]
(一財)静岡県生活科学検査センター (TEL054-621-5030)

※法定検査の結果が不適正の場合は、改善を行ってください。
補助金申請時、改善した事がわかる書類の写しの添付が必要です。

翌年度

補助金は前年度の実績に基づいて交付します。

補助金の
申請

オンライン申請可能

(2) 「補助金交付申請書(様式第1号)」及「請求書(様式第6号)」を毎年4月から6月末までに下水道課または各コミュニティセンターへ提出するか、下水道課へ郵送で申請してください。
※コミュニティセンター受付時間9:00~17:00(休館日は受付ません)
※前年度、申請いただいた対象の方へは、年度末に申請書及び請求書の写しをお知らせいたします。
※申請書・請求書は下水道課または各コミュニティセンターで配布します。
※申請書・請求書はマイタウンページでもダウンロードできます。
※初めて、補助金の申請を行う方は、「電子申請」がご利用できます。

4月から6月末までに市ホームページから手続きを行ってください。

※電子申請は原則24時間申請が可能です

審査
交付決定

- (3) 補助要件を満たしているか審査します。
市から申請者全員に「補助金交付(不交付)決定通知書」を送付します。12月ごろの送付を予定しています。

- (4) 指定された金融機関の口座に補助金を振込みます。

※全件審査後、振込みます。

例年1月中の振り込みを予定しています。

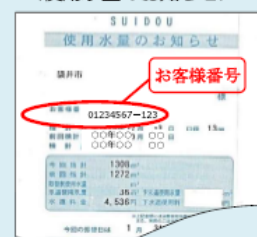
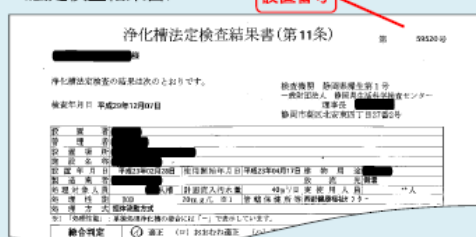
振込日は12月の「補助金交付決定通知書」送付時にお知らせします。

※申請書に浄化槽設置番号、水道のお客様番号の記入が必要です。ご記入の際は、以下の書類をご確認ください。添付は必要ありません。

<法定検査結果書>

設置番号

<使用水量のお知らせ>



オンライン申請サイトにアクセスする

申請サイト（Graffer（グラファー））の「浄化槽維持管理費補助金 交付申請」のページに接続します。市該当Webページまたは記載のリンク・QRコードから 接続してください。

A



Googleなどの検索サイトで「袋井市 浄化槽補助金」等検索 浄化槽維持管理費補助金 電子申請HPへ

B



上記QRコード読み込みまたは、以下市Webページへのリンクをクリック
<https://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/soshiki/21/2/jokaso/13898.html>

市Webページ（手続き解説）
「<はじめて申請する方のみ> 合併処理浄化槽維持管理費補助金 電子申請」
ページ下部「オンライン申請する」をクリックしてGrafferページへ



袋井市
Fukuroi City

音声読み上げ Select Language 文字サイズ

くらし・手続き 子育て・教育 健康・医療・福祉 観光・文化・スポーツ

現在のページ ホーム > 組織から探す > 下水道課 > 下水道課当係 > 浄化槽・し尿 > <はじめて申請する方のみ> 合併処理浄化槽維持管理費補助金 電子申請

<はじめて申請する方のみ> 合併処理浄化槽維持管理費補助金 電子申請

更新日：2026年01月27日

合併処理浄化槽維持管理費補助金の電子申請を始めました！

令和8年度より、電子申請の受付を開始しました。
窓口来庁不要、24時間申請可能です。ぜひご利用ください。
電子申請チラシ(PDFファイル:515.1KB)

対象者

はじめて申請する方のみ

※昨年度から引き続き申請される方は、電子申請の対象外です。例年どおり、紙の申請書及び請求書を窓口へご提出ください。

申請の流れ

Graffer（グラファー）申請ページ
「浄化槽維持管理費補助金 交付申請」
リンク：<https://ttzk.graffer.jp/city-fukuroi/smart-apply/apply-procedure-alias/iji-joukasou-2026>

合併処理浄化槽維持管理費補助金_交付申請

入力状況 0%

袋井市の「合併処理浄化槽維持管理費補助金_交付申請」のオンライン申請ページです。

★はじめて申請する方のみ対象★

※昨年度から引き続き申請される方は、窓口または郵送で、ご申請ください。

[申請に必要なもの]

- 浄化槽法定検査結果書（生活科学検査センターから送付されるもの）
右上に記載されている設置番号の記載が必要です。
- 使用水量のお知らせ（水道検針時にお渡ししているもの）
お客様番号の記載が必要です。

[通知・振込について]

- 下水道課で審査が完了しましたら、メールでお知らせするとともに、Graffer上で決定通知書を送付します(12月～翌年1月)
- 補助金の振込は来年1月中の予定です。

申請方法の詳細については、市ホームページからご確認ください。

電子申請の方法 <https://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/soshiki/21/2/jokaso/13898.html>

Grafferにログインして申請を開始する

申請ページからGrafferアカウントを利用して「新規登録またはログインして登録」を選択します。初めての方はアカウントの新規登録を行います。

①

申請ページ画面下部の「新規登録またはログインして申請」を押下

Grafferアカウントを利用する方
ログインしていただくと、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。

新規登録またはログインして申請

または

Grafferアカウントを利用しない方
メールアドレスの確認のみで申請ができます。
一時保存や申請履歴の確認など一部機能は使えません。

アカウント登録せずにメールで申請

「アカウント登録せずにメールで申請」も可能ですが再申請機能など一部機能が利用できないため非推奨。

②

Grafferアカウントをお持ちの方

[Grafferアカウント規約](#) [プライバシーポリシー](#) をお読みのうえ、同意してログインしてください。ログインをもって、Grafferアカウント規約およびプライバシーポリシーに同意いただいたものとします。

Googleでログイン

LINEでログイン

メールアドレスでログイン

[ログイン方法について教えてください](#)

GビジネスIDでログインする

Grafferアカウントをお持ちでない方

Grafferアカウントに登録すると、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。アカウント登録は無料です。

新規アカウント登録

アカウント登録済みの方は該当ログイン方法を選択しログイン・アカウントのパスワードを失念した場合もこちらから再設定が可能です。

アカウント未登録の場合は新規アカウント登録を選択・アカウントのメールアドレスを失念した場合はコチラから再登録が必要です。

(未登録の場合) Grafferアカウント新規作成

Grafferアカウントは、「Googleアカウントの情報を利用して作成」・「LINEアカウントの情報を利用して作成」・「メールアドレスとパスワードを設定して作成」の3種類の作成方法があります。

外部サービスで登録

[Grafferアカウント規約](#) [プライバシーポリシー](#) をお読みのうえ、同意してご登録ください。ご登録をもって、Grafferアカウント規約およびプライバシーポリシーに同意いただいたものとします。

Googleで登録

LINEで登録

[外部サービスでの登録とは?](#)

情報を入力して登録

すべての項目を入力し、アカウント登録に進んでください。

姓 必須 名 必須

メールアドレス 必須

パスワード 必須
8文字以上50文字以内で入力してください。半角英数字と記号を使用可能です

パスワードを表示

[Grafferアカウント規約](#) [プライバシーポリシー](#) をお読みのうえ、同意してご登録ください。ご登録をもって、Grafferアカウント規約およびプライバシーポリシーに同意いただいたものとします。

Grafferアカウントに登録

Googleで登録

Googleアカウントでご利用のメールアドレスまたは電話番号、パスワードを入力。2段階認証設定をしている場合は、2段階認証設定も行う。

LINEで登録

LINEで利用しているメールアドレス・パスワードを入力、またはQRコードでログイン。

メールアドレスで登録 (推奨)

個人の名前・メールアドレスを入力、パスワードを設定します。記入後「Grafferアカウントに登録」を選択して登録します。アカウントは大切に保管ください。

申請内容の入力_入力ガイド①

申請内容の入力は「利用規約確認」「申請者情報入力」「申請内容入力」「振込先入力」「ファイル添付」の各ページをご入力ください。

利用規約をご確認ください

[利用規約](#) に同意して、申請に進んでください。

利用規約に同意する 必須

申請に進む

◆「利用規約同意」ページ（ログイン後の申請ページ）注意事項

- ・利用規約同意を確認してから「申請に進む」を押下

申請者の情報

申請者の種別 必須

個人

法人

団体

◆「申請者情報入力」ページ 注意事項

- ・申請者の種別は「個人」を選択

電話番号 必須

日中連絡のつく番号を入力してください。
*ハイフンあり半角入力

メールアドレス 必須

- ・電話番号は、日中連絡のつく番号を入力。
※申請内容について、確認の連絡をする場合があります。

- ・メールアドレスはログイン時のメールアドレスを確認。
※申請時の自動返信や市からの交付決定通知などはこのメールアドレス宛にメールが送られるため、受信できるかもご確認ください。

申請内容の入力は「利用規約確認」「申請者情報入力」「申請内容入力」「振込先入力」「ファイル添付」の各ページをご入力ください。

申請内容

申請は初めてですか？ **必須**

はい

いいえ

設置番号（施設番号） **必須**

*生活科学検査センターから送付される「浄化槽法定検査結果書」の右上に記載の設置番号（7桁）を半角で入力
※桁数が足りない場合は先頭に0を付けてください（例：123 → 0000123）

浄化槽の人槽 **必須**

浄化槽の大きさ（〇人槽）を選択してください。

選択してください

浄化槽を複数所有している場合は「+」を押して追加入力

任意 最大1件まで入力可能

+ 追加する

◆「申請内容入力」ページ 注意事項

・「はい」を押下

・設置番号（施設番号）

生活科学検査センターから検査の1か月後に送付される「浄化槽法定検査結果書」の右上の設置番号(7桁)を半角で入力してください。

・人槽

プルダウンで選択

・【複数入力】の方法

浄化槽を複数所持している場合などは「+」を押下し追加入力してください。

<浄化槽法定検査結果書> **設置番号**

浄化槽法定検査結果書(第11条) 第 59520号

浄化槽法定検査の結果は次のとおりです。

検査機関 静岡県衛生第1号
一般財団法人 静岡県生活科学検査センター
理事長 〇〇〇〇〇〇
静岡市葵区北安東町丁22番2号

検査年月日 平成29年12月09日

設置番号	〇〇〇〇〇〇〇
設置場所	〇〇〇〇〇〇〇
施設名称	〇〇〇〇〇〇〇
設置年月日	平成23年02月28日
使用開始年月日	平成23年04月17日
用途	〇〇〇〇〇〇〇
製造業者	〇〇〇〇〇〇〇
処理対象人員	〇〇人
総容量	〇〇m ³ /日
処理方式	〇〇〇〇〇〇〇

※「処理方式」：単独処理浄化槽の場合は「-」で表示しています。

総合判定 適正 おおむね適正 不適正

申請内容の入力_入力ガイド③

申請内容の入力は「利用規約確認」「申請者情報入力」「申請内容入力」「振込先入力」
「ファイル添付」の各ページをご入力ください。

◆「申請内容入力」ページ 注意事項 続き

・住宅の種類

併用住宅の場合は、「居宅部分の面積」及び「その他部分の面積」を追記。

・お客様番号

「使用水量のお知らせ」に記載の「お客様番号」
(8桁)を半角で入力してください。

＜使用水量のお知らせ＞

SUIDOU

使用水量のお知らせ

袋井市

お客様番号

お客様番号 01234567-123

検計日 ○○年○○月○○日 口径 13mm

前回検計日 ○○年○○月○○日

検計員

今回指針	1308m ³
従来指針	1272m ³
取替前使用水量	m ³
水道使用水量	36m ³ 下水道使用水量 m ³
水道料金	4,536円 下水道使用料 円

※下水道料金は別途請求いたします。
※水質検査料金は別途請求いたします。

今回の振替日は ○月 31日

お知らせ

申請内容の入力は「利用規約確認」「申請者情報入力」「申請内容入力」「振込先入力」「ファイル添付」の各ページをご入力ください。

補助金振込先

振込先の口座情報は申請者本人の名義ですか 必須

振込先の口座は、申請者本人の名義である必要があります。

はい、口座は申請者本人の名義です

口座番号 必須

* 半角7桁の数字で入力（ゆうちょ銀行の場合は番号最後のケタの1をとる）

※桁数が足りない場合は先頭に0を付けてください（例：123 → 0000123）。

◆「振込先入力」ページ 注意事項

・補助金振込先

振込先の口座は申請者本人の名義である必要があります。

・口座番号

半角7桁の数字で入力してください。

ゆうちょ銀行の場合は、8ケタ記号番号最後の桁の「1」を削除して7桁で記載ください。

法定検査受検結果が不適正だった場合、改善が確認できる書類 任意

領収証など。コピーを添付してください

↑ ファイルを選択…

市から別途添付の指示があった場合は+を押してファイルを添付

任意 最大10件まで入力可能

+ 追加する

◆「ファイル添付」ページ 注意事項

・法定検査受検結果が不適正だった場合は改善が確認できる書類

上記の場合など、必要な場合は領収書などの写真またはPDFファイルを添付してください。

・市から別途添付の指示があった場合

市からファイルの提出を求められた際には、こちらから写真またはPDFファイルを添付してください。

申請内容の入力は「申請前の最終確認」および申請後は「申請詳細ページ」から確認できます。

(250114~テスト) 合併浄化槽維持管理費補助金_交付申請

入力状況 100%

申請内容の確認

申請者の情報

申請者の種別 **必須**

個人 編集

氏名 **必須**

◆申請前最終確認

- 最終確認ページで申請内容を確認の上、「この内容で申請する」を押下して申請を完了する。

袋井市 合併処理浄化槽維持管理費補助金_交付申請 受付のお知らせ

送信日時	2026年03月03日 (火) 17:10:08		
重要度	通常	サイズ	10.3 kB
差出人	<noreply@mail.graffer.jp>		
To	gesui@city.fukuroi.shizuoka.jp		

「袋井市 合併処理浄化槽維持管理費補助金_交付申請」を受け付けました。申請内容を確認後、順次処理を行いますので、今しばらくお待ちください。

- 申請の種類
袋井市 合併処理浄化槽維持管理費補助金_交付申請
- 申請日時
2026-03-03 17:10:08

なお、申請の詳細はこちらのURLよりご確認いただけます。
<https://sandbox-ttzk.graffer.jp/smart-apply/applications/8379362952471989003>

◆申請時自動応答メール

- 申請がGraffer上で袋井市役所側に届き、受付待ちになったことのお知らせするメールです。記載の「申請を確認する」URLから「申請詳細ページ」にアクセスできます。

◆申請詳細ページ

- 「申請内容」タブから現時点の申請内容を確認することができます。
- 市役所受付前に申請を取り下げる「申請取り下げ」や内容をコピーして新規申請する「この申請をもとに新規申請」もこちらから。

申請一覧 / 申請詳細

(250114~テスト) 合併浄化槽維持管理費補助金_交付申請

申請番号 5463-1575-2783-5332283

申請を取り下げる この申請をもとに新規申請

申請基本情報 **申請内容**

申請者の情報

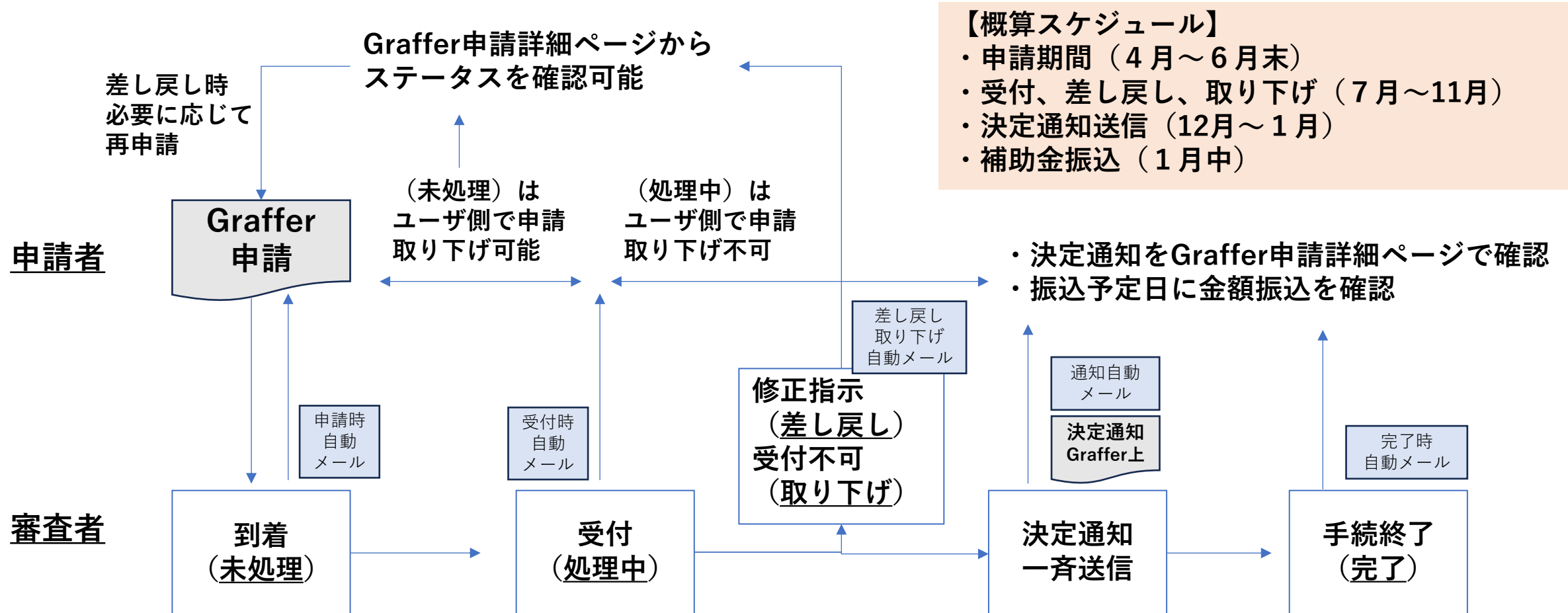
申請者の種別

個人

氏名

ステータスの遷移とメールの配信について

申請者からの申請後、審査者がステータスを変更するごとに自動メールが申請者へ送られます。ステータスは「未処理」「処理中」「差し戻し」「取り下げ」「完了」の5種類があります。



申請内容の修正（再申請）

市役所下水道課から差し戻しなどで修正指示メールが届いたら、申請詳細ページにアクセスして以下のとおり対応をお願いします。

袋井市 合併処理浄化槽維持管理費補助金_交付申請 差し戻しのお知らせ			
送信日時	2026年03月03日 (火) 17:24:40		
重要度	通常	サイズ	10.3 kB
差出人	<noreply@mail.graffer.jp>		
To	gesui@city.fukuroi.shizuoka.jp		

◆添付ファイルの修正

添付ファイルの添付漏れや添付ファイルの内容修正などの「添付ファイル修正依頼」があった場合メール記載のURLから申請詳細ページにアクセスの上、「**修正依頼を確認する**」から添付ファイルを添付する修正を行ってください。
なお、申請内容の修正とは異なり別途再申請を行う必要はございません。

◆申請内容の修正

申請した内容についての修正指示があった場合、メール記載のURLから申請詳細ページにアクセスの上、「**この申請をもとに新規申請**」を行い該当箇所を修正してください。なお、添付ファイルは再添付が必要ですので忘れないようにご注意ください。

◆その他修正方法「職権修正」について

修正内容が明らかで軽微な場合は、下水道課職員にて確認を行い修正を行うことがあります。
なお、修正内容は申請者に自動で通知されます。

申請一覧 / 申請詳細

(250114~テスト) 合併浄化槽維持管理費補助金_交付申請

申請番号 6349-2700-1940-2975535

未完了の修正依頼があります。修正依頼に従って申請内容を修正してください。

[修正依頼を確認する](#) [この申請をもとに新規申請](#)

申請基本情報 申請内容 交付物

市からの交付物を確認する

市役所下水道課から、交付決定通知（交付不交付決定通知）などがGraffer上で送られた際には以下手順で申請詳細ページにアクセスして交付物を確認してください。

袋井市 合併処理浄化槽維持管理費補助金_交付申請 交付物発行のお知らせ

送信日時	2026年03月03日 (火) 17:40:36		
重要度	通常	サイズ	10.2 kB
差出人	<noreply@mail.graffer.jp>		
To	gesui@city.fukuroi.shizuoka.jp		

「袋井市 合併処理浄化槽維持管理費補助金_交付申請」の交付物が発行されました。

■ 申請の種類
袋井市 合併処理浄化槽維持管理費補助金_交付申請

交付物は、以下のURLからダウンロードいただけます。
https://sandbox-ttzk.graffer.jp/smart-apply/applications/8379362952471989003?tab=ISSUE_FILE

記載のURLからGraffer「交付物確認ページ」へアクセス

申請詳細

114~テスト) 合併浄化槽維持管理費補助金_交付

5349-2700-1940-2975535

未完了の修正依頼があります。修正依頼に従って申請内容を修正してください。

[修正依頼を確認する](#) [この申請をもとに新規申請](#)

申請基本情報 申請内容 **交付物**

gaiyo_PDF.pdf [ダウンロード](#)

申請詳細ページにアクセスの上、「交付物」タブから交付物ファイルを「ダウンロード」

(参考) 次年度の申請について

Grafferの機能「この申請をもとに新規申請」を利用することで次年度の申請が便利になります。

[Grafferログインページ](https://accounts.graffer.jp/login)からご自身のアカウントでログイン。前年度申請詳細ページへ
<https://accounts.graffer.jp/login>

次年度の申請の際には、前年度の申請詳細ページから「この申請をもとに新規申請」を選択することで前年度申請内容がコピーされるため、必要箇所のみ修正して提出することが可能です。なお、添付ファイルは再添付が必要になりますのでご注意ください。

※アカウント登録をしていない方は、本機能を使うことが出来ません。

※「昨年度の決定番号」及び「添付書類」は、毎年修正項目となります。

※事務局にてフォームを修正した場合は本機能は利用できません。あらかじめご了承ください。

申請に関するヘルプ・問い合わせ

◆電子申請について不明な点は、以下のページを参照してください。

[電子申請／袋井市](#)

<https://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/soshiki/21/2/jokaso/13898.html>

◆Grafferの操作で不明な点は以下のページを参照してください。

[よくあるご質問 | Graffer, Inc. 株式会社グラファー](#)

<https://graffer.jp/faq>

◆制度内容について、不明な点は以下のページを参照してください。

[制度内容／袋井市](#)

<https://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/soshiki/21/2/jokaso/13821.html>

◆問い合わせ先

上記ページを参照しても不明な点は、以下までお問合せください。

進捗状況はGraffer上でステータス確認できるため、問い合わせによる進捗確認はお控えください。

袋井市役所下水道課下水道経営係

電話:0538-84-6081

メールアドレス:gesui@city.fukuroi.shizuoka.jp